

平成31年4月1日

平成31年度学校経営について

広島特別支援学校
校長 中尾 秀行

1 学校教育目標

児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の力を伸ばして、主体性をもって豊かに生きる人間を育てる。

2 目指す学校像（ビジョン）

家庭や地域社会から信頼され、本市の特別支援教育のセンターとしての役割を果たす学校

- ・ 児童生徒の自立と社会参加を目指す学校
- ・ 専門性を高め合い、弛まぬ教育実践を行う学校
- ・ 児童生徒が生き生きと活動する教育環境が整った学校
- ・ 地域社会に開かれた学校

3 目指す子ども像

明るく 元気に たくましい子ども

4 目指す教師像

専門性と指導力の向上を目指し、児童生徒、保護者から信頼される教師

5 ビジョンの具現化

(1) 児童生徒の自立と社会参加を目指す学校

- ア 小学部、中学部、高等部一貫した学びの連続性のある教育の推進（教育課程、シラバス等の検討・作成）
- イ 児童生徒の高等部卒業後の進路を見据えるとともに、自立と社会参加を目指した教育内容の充実、職業教育の充実（キャリア教育の推進）
- ウ 指導計画や指導内容の妥当性についての説明責任

(2) 専門性を高め合い、弛まぬ教育実践を行う学校

- ア 主体的な児童生徒を育てるための授業改善
- イ 指導略案の作成と授業の振り返り
- ウ 児童生徒の実態に応じた指導の手立て（視覚支援、支援機器等の活用）

(3) 児童生徒が生き生きと活動する教育環境が整った学校

- ア 校内・教室の美化（整理・整頓）及び教室の構造化
- イ 倉庫の整理・整頓及び備品点検

(4) 地域社会に開かれた学校

- ア 児童生徒、保護者、地域から信頼される学校
- イ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- ウ 医療・福祉・労働等関係機関との連携
- エ 情報発信のためのWEBページの充実

6 ビジョンの具現化に伴って

(1) 教育内容の充実

- ア 全ての児童生徒に分かる授業、手立てのある授業を行い、授業力の向上に努める。
 - (ア) 研究主題「主体的・対話的で深い学びを目指し、思考を支える言葉の力を育むための授業づくり」1年次副題「言葉のイメージを広げ、深めよう」に向けた授業研究を行う(平成31年度公開授業研究会 平成31年11月28日(木))
 - (イ) 教員一人一人が指導案を作成し、年1回の授業研究を行う。

- ・ ICT（情報通信技術）、タブレット端末を活用した授業実践を行う。
 - (ウ) 児童生徒が本校で学んだことを生活で生かすことができる(生活に結びついて、生活に役に立つことができる)授業づくりを推進する（QOLの向上）。
 - (エ) 自ら進んで歯・口の健康づくりに取り組む児童生徒を育成し、「むし歯なし」「歯垢なし」「歯肉炎なし」の児童生徒「0（＝パーフェクト）」を目指す。
- イ 進路指導の充実を図る。
- ・ 進路指導の計画的な実施と情報の共有化を図る。
 - ・ 児童生徒、保護者の願いに応える進路を行い、平成31年度卒業生の進路決定100%、企業就職率40%以上を目指す。
- (2) 高等部単独校の設置に向けた準備（教育課程・教育内容、諸室、施設・設備等）
- (3) 障害のある子どもへの医療的ケア実施事業の充実
- (4) 卒業後の豊かな生活を営むことができるよう生涯学習への意欲を高める（スポーツや文化・芸術活動）
- ・ 広島県特別支援学校美術・工芸展（平成31年7月30日～8月4日県立美術館）
 - ・ 広島県特別支援学校スポーツ交流会（平成31年12月24日県立総合体育館小アリーナ）
- (5) サポートセンターの機能化（相談機能の充実）
- (6) 学び続ける教師（専門性の確保と教師力の向上）
- ア 児童生徒一人一人の障害の状態や特性に応じた適切な指導と必要な支援を行うため、指導の在り方等の工夫・改善に全力で取り組む。
- イ 児童生徒の一人一人の教育的ニーズを見立て、個別の指導計画、個別の教育支援計画を立てる力の向上を目指す。
- ウ 児童生徒の教育的ニーズを適切に把握し、目標、指導内容、指導方法が設定できる力の向上を目指す。
- エ 教師としての基本的な要素である、教科等の指導、児童生徒の理解に基づく学級経営・生徒指導、教職員間や地域・専門機関等との連携・協働を行う力の向上を目指す。
- オ 保護者・家族への支援に努め、保護者・家族の思いや願いを受け止め、理解する。
- (7) 働き方改革及び超過勤務の縮減
- ア 会議の効率化、スリム化、職員会議のペーパーレス化
- イ 前年度作成されたデータ（ファイル）の活用と教材・教具・支援ツールの共有化
- ウ 職員朝会の月・火・木実施（連絡事項をコンピュータ本校共有の掲示板で確認）
- エ 定時退校日（毎週水曜日）の徹底
- オ 業務の見直しを行うとともに、個人に業務が偏らないよう業務を平準化
- (8) 健康と安全と衛生
- ア 衛生委員会を毎月開催し、内容を教職員に周知
- (9) チームとしての協働
- ア 教職員一人一人が組織の一員として、力を合わせて仕事に従事
- (10) 服務規律の確保と中立性の確保、法令遵守
- ア 不祥事の撲滅
- イ 場に応じた服装
- ウ 挨拶、ルール・マナーの遵守、名札の着用